

## 第4回 美里町総合計画審議会産業振興部会 会議録

年 月 日	令和2年8月6日(木)
場 所	美里町起業サポートセンター「Kiribi」
審議開始時間	13時53分
出席委員	渡邊新美委員、堀田宗徳委員、大友愼次委員、葛西美智子委員
欠席委員	
出席職員	産業振興課 課長小林誠樹 係長木村敏 農業委員会 事務局長菊地和則
審議終了時間	15時03分

### 審議開始

－13時53分 開始－

### 協議

発言者 内容

小林課長 それでは定刻前ではございますが、皆さんおそろいですので、第4回美里町総合計画審議会産業振興部会を開会させていただきます。開会に当たりまして、渡邊部会長から御挨拶を頂きます。

渡邊委員 御苦労様でございます。本当に猛暑の中、今日で4回ということで最終的になろうと思います。今日は協議事項が、農業と商工業ということでございますので、一つよろしく申し上げます。では、事務局よろしく申し上げます。

小林課長 はい、それでは、次第に基づきまして進行をいたします。3番の協議事項に移ってまいります。協議事項につきましては、これまで同様に渡邊部会長を座長に進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

渡邊委員 では、今、事務方から(1)の協議事項の3番の(1)、政策の6番、農業の振興に関わる協議事項のまとめについてということでございますので、それに対して説明をお願いしたいと思います。

木村係長 はい。協議事項に入ります前に、まず資料の確認をさせていただきます。先日、資料を4点送付させていただきましたが今お手元にありますでしょうか。大丈夫ですか(「はい」の声あり)。本日は、ズームでのリモートでの会議ということで、基本的には40分という時間制限がある中で実施しますが、堀田委員さんと葛西委員さんには事前にURLを送付させていただいておりますので、中断されましたらそのURLで再度、参加できるようになっております。また、時間制限がありますので、進行状況を見ながら、区切った会議となることを御了承いただきたいと思います。それでは、政策6番、農業の振興に係る協議事項のまとめについてということで、まず第2回美里町総合計画審議会産業振興部会の協議結果記録用紙というものを御覧ください。7月16日に開催しました産業振興部会のまとめとしまして、記録用紙でまとめております。協議結果としましては、施策16番、担い手の確保と魅力ある農業の展開の取りまとめとしまして、基本計画への追加事項というところで(1)になりますが、担い手の確保や支援を分かりやすくということと、地域農業の継承対策や新規就農対策の内容を追加することと整理をしました。2点目が、新型コロナウイルス感染症の影響に係る内容の追加、あとは個性をいかした農業の展開が分かりづらい、唐突に出てくるという御意見がありましたし、北浦梨の果樹、野菜等の生産振興のところを追加することということで整理をさせていただきまして、施策の主要な取組について、もう少し具体的で分かりやすい表現にということで第2回の部会の取りまとめとして

整理をさせていただきました。あとは委員の皆様からいただいた意見等で、事務事業を実施する際に配慮する事項として(2)になりますが、美里町でしか作れない農産物を生産者と一体となって取り組むような事業の実施やふるさと納税を活用したPR、労働力不足解消に向けたマッチング事業などを検討していただきたいということで事業を進めていく中で配慮する事項として整理をさせていただきました。次に、施策の17畜産経営の安定化のところにつきましては、施策の指標を繁殖牛と肥育牛に分けておりましたが、その指標について、一体的な取組内容であることから、畜産農家全体の飼養頭数に修正されたいということで整理をしております。次に、先日送付させていただきました総合計画の修正版、これが取りまとめの資料になります。こちらを御用意いただき、ページにつきましては、溶け込み版の方の52ページをお開きください。こちら先ほどの皆様からの意見を整理した内容と、本町では、JAさんや改良区さんなど農業団体で構成します美里地域農業再生協議会の方で、各団体さんの意見を聴取しましてその意見等を反映しながら修正して取りまとめたものになっております。まず初めに施策を取り巻く現状と課題ということで、52ページの方は、担い手の関係の内容を各項目の前段に持ってきておまして、新型コロナウイルスの影響の関係につきましては、新型コロナウイルスの影響が花きや畜産を中心に、農業の生産にも影響を与えておりますことや、今後、外食の機会が縮小したことなどによりまして、加工業務用野菜の需要の減少や米の民間在庫の増加等の影響が懸念されているというところで、新型コロナウイルスの関係は整理をさせていただいております。次のページをお開きいただきまして、③番、施策の展開のところにつきましては、2項目目、こちらにつきましては、担い手の確保に向けまして新規就農や雇用による就農機会の創出を図ることとして追加をさせていただきますし、それから3つ下がっていただきまして、こちらは、④の主要な取組を整理する段階で必要だということで、農地の高度利用や、農地利用の効率化を図るための水田をフルに活用した取り組みの推進というところを追加させていただきます。次の項目につきましては、個性をいかしたという部分を地域の特色をいかした農業を推進するために、野菜や果樹等の園芸作物の生産を支援するというところで追加したところでございます。次のページになります。④番、施策の主要な取組ということで、こちらにつきましては具体的に分かりやすい表現にということでございましたので、まず前段からですね、1項目目、2項目目につきましては、担い手の関係につきまして、地域を支える担い手の確保及び経営安定支援と整理をしまして、生産組織の活動支援を追加したところです。3項目目からは産地化、生産に関わる部分としまして、農産物の産地形成に向けた推進、水田フル活用の推進等と整理をしまして、中小規模の生産者、こちらが個性をいかした農業の推進と、農商工連携及び6次産業化の促進というところを追加したところです。続きまして、ページが56ページになります。こちら畜産経営の安定化のところの施策の指標の修正になります。こちらは、畜産農家1戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数としまして見直しを行っております。指標の数値につきましては、過去5年間の推移を見まして、減少していくということが想定されましたことから、平成30年度の飼養頭数を維持するといったところで指標の数値としたところでございます。以上が政策6番、農業の振興に係る修正内容、取りまとめ内容となっております。よろしくお願いいたします。

渡邊委員 はい。今、事務方から説明していただきましたけれども、それに対してのお話を頂きたいと思います。また、もし、その前に課長さんからお話があれば。

小林課長 はい。本日はお疲れ様でございます。全体的に皆様から頂戴した御意見について上手く入れられたかなというふうに思っておりますし、また、この期間中に先ほど木村の方からもございましたとおり、本町には農業関係機関の組織がございまして、そちらの方から、農協さんですとか改良区さんですとか、そういった関係機関の皆さんの御意見も頂戴しまして、それも合わせて修正させていただきましたので、この内容で御確認を頂いて、追加修正等、必要あれば随時、検討していただければというふうに考えてございます。

渡邊委員 はい。委員の方にお話を頂きたいと思いますが、先生いかがですか。何かこの中でも。

堀田委員 はい。よろしいでしょうか。字句の訂正はまだ大丈夫ですか。

木村係長 はい。

堀田委員 施策の16番からずっと①、②ってありますね。その中で例えば53ページの上から6行目、6次産業化つ

て出るじゃないですか。ところが後ろの方では、6次産業化及び農商工連携って出てきます。ですから、このページの53ページの一番下、6次産業化って出てきますが、これ農商工連携も入れとかないといけないのかなど。例えば54ページの④の施策の主要な取組の下から4行目、農商工連携及び6次産業化の促進とあるので、字句の追加ですけど、そこら辺ちょっと細かいことで申し訳ないですけど。そこら辺はちょっと入れとかないと整合性が取れないのかなという気がしております。これが1点目です。2点目につきまして、ちょっとこれは私もうっかりしていましたが、54ページの施策の指標ありますよね。この施策の指標の中に、これちょっと難しかったのでしょうかね、農業産出額にはできなかったですかね。恐らく、これ何ていうのかな、まちづくりを評価するために、この指標が下がっている、上がっているっていうのも出てくると思いますが、美里町の農業産出額は取れないのでしょうか。それか毎年調査してないとか。取れなかったらしょうがないと思いますが、いかがでしょうか。

渡邊委員 はい。今これに対してのお話ですけど、答えられるのであれば。

木村係長 6次産業化のところについては、先生がおっしゃるとおり整合性をとる意味で、追加をしたいと考えます。ありがとうございます。

小林課長 はい。今、御指摘いただきました農業産出額っていうところですけども、数字は取れます。ただ定点観測が毎年にはならなかったような気がしていましたので、ちょっとそこは確認が必要かなと思っていました。いずれ産出額は取れますけれども、町の施策として、どう考えていくかっていうところで、例えば商工の方では製造品等出荷額にしていますので、農業も出荷額にすれば、通りはいいところとは私どももそう考えているところはありますが、やはり、産出額になりますと、例えばこれが県規模になってくると、比較的安定して施策とも連携した数字が見えてくるのですけれども、町単独でいくとその他の要因の方がむしろ大きくなってしまって、振り幅が大きくなることや我々が手段として講じていくところが直接、産出額に出てくるのか、タイムラグがあったりその他の要因があったりというところで見えなくなるっていうのが一部であるのかなというふうに思っていました。元々、農業のところでは、担い手という一番身近な問題がありましたので、その先生がおっしゃる産出額っていう一番大きいところで捉えるのか、あるいはこのもう少し下のところで見えやすいところで置くのかっていうところでは、議論が分かれるところだとは思いますが、一応そういった考えで今回は法人の方で、設定をさせていただいたという考え方になります。

堀田委員 はい。今の課長さんのお話のあった商工業の方が産出額、あの生産額出ていますので、それとやっぱり同じ形を取った方がいいのかなっていうことでちょっと質問させていただきました。今の指標でいいのであれば、異論はありません。

小林課長 商業の方が、例えば企業誘致をしますよっていうふうにしたときに、例えば100人から50人規模ぐらいの製造業の会社さんの誘致をすると、誘致件数イコール生産額にすると20億10億っていう数字がだいたい読めますけれども、農業の方ですとそれがすごく読みづらいところがあって、そういったところもあって、農業については、より身近なところ、現場を合わせる場所の目標にして、商工業については、金額がある程度そういった動きが見られますので、製造品等出荷額っていう形にしたっていうところになります。

渡邊委員 はい。葛西さん何かございます。

葛西委員 特にはないです。

堀田委員 はい。もう一ついいですか。ちょっとお聞きしますけども、今の中で施策の展開であるとか、③のですね、あと④の主な取組って書いてあるのですが、この主な取組については予算が付いているっていうことを考えてよろしいでしょうか。

木村係長 予算が付いているというところですね、予算については、単年度になっていますので今その部分の予算が付いているというところにはなっていない状況です。

堀田委員 取り組む時にはどのようにしたらよろしいのですか。

小林課長 先生この取組については、この総合計画が決まった後、前回の会議ですかね、実施計画書っていうのを

渡ししたと思います。個別の事務事業について、こういった形で取り組みますよっていったものに今度は落とし込んでいくっていう作業を今後行いますので、その実施計画の方で、今はこういった表現になっていますけれども、例えば、〇〇事業とかですね、そういった形で取り組みます。

堀田委員 文言が変わる可能性があるとうことですね（「はい、そうです」の声あり）。その中で、例えば、全文書をおして言えることですが、この4番の施策の取組の中で、コロナの取組ってというのは、これはどうなのでしょう。農業についてはコロナの取組がないような気がしたので、全部にとおしてコロナへの取組ってというのは必要じゃないかなと思っていたのですがそこら辺のお考えはいかがでしょうか。

木村係長 現状としましては、新型コロナウイルスが影響を与えていますというところで整理しまして、収束が見えていない中でございましたので、課題と現状のところで整理をしたところです。あと今、国の方でも、随時コロナ対策としまして、次期作への作付支援などがありますので、そちらに対応しながら農業の関係につきましては実施していくことで考えているところでございます。

堀田委員 分かりました。私の方からは今のところはそれぐらいです。

渡邊委員 はい。ありがとうございます。

大友委員 施策の18のところで、ちょっと見返して、表現を変えた方がいいかなというところがあります。具体的には、57ページの④施策の主要な取組の主に1つ目と3つ目になりますが、この部分を、例えば集落機能の維持支援とか、農村景観を保持するための環境整備、これは要するに農用地の維持管理とか排水路の維持整備とか、これ水利施設っていう言葉が最初の課題とか現状の方にも出ているので。それと地域における共同活動などの支援とか、あと生産基盤の維持向上については、長寿命化とか言葉が前に出るので、農村における防災機能の充実とか農村の災害対策整備とか、水、豪雨の被害が多くなってきているので、そういった災害の対応という意味合いでも言葉として少し見えるようにしたらいかかということ考えております。それと、都市と農村の交流活動の推進っていうような観点の部分は18に入れるのがいいか、20に入れるのがいいか、20の方にそういった表現がされているので、20の方がいいかもしれませんが、入れるとしたらこの18でもあり得るということで、そういうふう感じたところがありましたので、よろしく御検討お願いいたします。

渡邊委員 はい。今言われたことに対して何か。

木村係長 はい。まず、1点目の主要な取組のところの整理につきましては、お話がありましたとおり、保全活動のところにつきましては、保全活動のところにも共同活動の内容を入れながら修正をさせていただければと思いますし、あと生産基盤の維持向上のところにも、前段で生命を守るための洪水対策機能の期待が高まる、治水機能という洪水機能対策というところがありますのでそこを踏まえまして、生産基盤の維持向上のところにも、先ほど所長さんからお話あったような文言を加えまして主要な取組については整理したいなと考えたところです。次に都市と農村の部分につきましては、施策20番の方で交流の森交流館の活性化というところがございます、こちらにつきましては、施策の20番の方で取り組んでいくことを考えております。以上になります。

渡邊委員 ということでございますので、よろしくお願ひしたいということですが、よろしいですか。

大友委員 はい。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

渡邊委員 葛西さん、あとは先生、ございませんか。

堀田委員 はい、ちょっと事前に読ませていただいていたのですが、今のところ私が感じたのは、先ほど申し上げたとおりでございます。御返答いただいたので今のところ納得しているところです。

渡邊委員 はい、ありがとうございます。葛西さん。

葛西委員 はい。私の素人目線の意見も真摯に検討していただいて本当にありがとうございます。なんていうかニュアンスが十分伝わるようになっていたなっていうふうに感じました。はい。ありがとうございます。

渡邊委員 ということでございますが、これでいいのかな。では、次に移らせていただきたいと思います。

木村係長 はい。すいません次の政策7に入る前に、今、10分前ということになりましたので、一旦中断しまして、やり直しという形で再開したいと思います。

堀田委員 退室すればいいですね。

木村係長 退室しまして、あとすぐにお入りいただければと思います。よろしくお願ひします。

渡邊委員 はい。では再開します。(2)番の政策の7、商工業・観光振興等の振興に係る協議事項の取りまとめについてということをございまして、事務方の方から説明をお願いしたいと思います。

木村係長 はい。商工業観光物産の振興に係る協議事項のまとめについてということで、第3回の協議結果記録の方を御用意いただきたいと思ひます。こちら先ほどと同様に整理の方をさせていただきまして、施策の19番につきましては、商工業を振興するための対策としまして、新型コロナウイルスの関係の追加と、あとは商工業の振興につきましては、町の位置づけなどももう少し丁寧に整理をされたいという内容で整理をさせていただきました。事務事業を進める上で配慮するところにつきましては、消費者視点も考慮しながら事業実施することや、町の施策をPRするとともに商工業者を支援するような取組、そして新しい生活様式の定着化に向けた取組に配慮しながら事業を実施していただきたいというところで整理をしております。次に政策の20番、物産観光を振興するための対策につきましては、こちら新型コロナウイルスの影響に係る部分の追加と、SNSやふるさと納税といった情報発信や購買の手段が多様化しているというところの追加、そして、付加価値創出に必要な6次産業化や農商工連携の取組を追加すること、そして観光入込客数、こちら施策の指標になっておりましたが、設定した指標が減少しているというところから再考することというところで、基本計画の修正事項、追加事項というところで整理をさせていただきました。(2)番、事業検討、事業実施をする際に配慮する事項としましては、住民主体型催事、こちら実施する際の公共性の担保やターゲットを明確にすること、付加価値創出は、商品開発支援の際の顧客視点への配慮、そして、事業者本人がSNS等を活用し、情報発信できるような仕掛け・仕組み作りの検討というところで、事業を進めていく上での配慮事項と整理をさせていただいております。次に総合計画取りまとめの案のところにつきましては、59ページをお開きください。こちらまず施策の19番、商工業を振興するための対策というところで、前段では町の事業者、中小企業者さんの状況につきまして、2点ほど追加をしているところです。ここから具体的で分かりやすい表現にということで、整理をさせていただいております。次のページ、60ページの方をお開きいただきますと、雇用の関係のところ、現在の状況を追加しまして、新型コロナウイルスの関係につきましては、後段の方で中小企業の経営環境に大きな影響を与えているところ、その対策が求められていると整理をしました。あとは、コロナ対策として国で実施している内容や、町で実施しております事業継続支援金や利用者さんが飲食店を安心して利用できるようクリーンフラッグプロジェクトを展開しておりますのでその内容など新型コロナウイルスの関係で追加をしたところです。施策の展開につきましては、3項目目になります。こちら中小企業小規模企業の成長発展、持続的発展が図られるよう支援を推進しますということで本施策における推進の方向性を追加したところをございます。次に61ページになります。③番施策の展開の後段で、新たな生活様式の定着化に取り組むというところを追加させていただきました。4番、施策の主要な取組につきましては、施策の展開で追加しました3番の関連での支援を追加しておりますし、あとは人材の確保に対する支援というところを追加してございます。次に、物産観光を振興するための対策としまして62ページをお開きください。こちらの追加内容につきましては、前段で、町の方の観光の状況を追加しております。このページの最終になりますが、付加価値の創出のところで、農商工連携、6次産業化の推進のところを追加、見直ししまして、63ページ、次のページに移りまして、情報の取得や購買手段の多様化の部分を追加しております。あとは新型コロナウイルスの関係については、課題の最後のところに、収束後の対策を見据えた取組が求められますということで整理をさせていただきました。施策の展開の追加事項につきましては3項目目、こちらが農商工連携、6次産業化の促進と農産物や世界農業遺産の付加価値の創出を図りますというところで追加をしております。施策の主要な取組につきましては、同じく農商工連携、6次産業化の促進の追加をしております。5番、施策の指標につきましては、観光客入込数につきましては、こちらは地域経済にとって観光客の入込数というのは大きな役割を担うというところでもう一度見直しを行ひまして、コロナの影響等はあるものの、実績としては39万人でござい

ますので5年後においては、40万人を指標として取り組むことで、見直しを行ってございます。以上が政策7番の修正内容の取りまとめ事項になっております。どうぞよろしく申し上げます。

渡邊委員 はい。今説明、報告いただきましたけれども、これに対して委員さんの方からお話を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。はい。どうぞ。

堀田委員 はい。堀田です。よろしく申し上げます。2点ほどありますが、ちょっと私前回、前々回で聞き逃したのかもわかりませんがちょっと御説明いただきたいのが、60ページの真ん中あたりというか施策の展開の上にある飲食店等を安心して利用できるよう、クリーンフラッグプロジェクトを展開するとともにと書いてありますが、このクリーンフラッグプロジェクトってどういったものでしょうか。これが1点目です。

木村係長 はい。こちらにつきましては、飲食店さんを対象としまして、安心して利用できる環境作りを目的に、例えば新しい生活様式であります検温、消毒、間隔を空けるといった内容の取組を行う事業者さんに対しまして、クリーンフラッグとして飲食店の店舗の方に水色の旗を掲げまして、そういった取組をしている事業者さんですというところで安心して利用してくださいという取組を展開したところです。

堀田委員 これは美里町役場のお墨付きとかそういったのがありますか。

小林課長 このクリーンフラッグのところは、一番は専門家会議が言っている業界団体で作っているガイドラインがあります。基本はそれに準じてやっていただくということなのですが、残念ながらその衛生管理の部分を、町が行政指導するっていう権限がないですから、セミナーを一旦開いてですね、衛生管理の手法を学んでいただくと同時にそのガイドラインを噛み砕いて一旦説明をさせていただいて、それに極力、飲食店の皆さんが、チェックシートなどにより、日々の取組の中に生かしていただくと、最終的には自己宣言をしていただくという形になっています。私どもの店はこういった取り組みをガイドラインにのっとってちゃんとやっていますよっていう取組を自分でチェックをしていただいて、お店の名前を入れていただいて、そのポスターというかチラシをお配りしていますけれども、それを店頭に掲げていただきながら、一方ではそのお店の外に、のぼり旗などを立てながら、地域全体としてそういった受け入れ体制を作りましょうという取組をさせていただいたという内容になっています。

堀田委員 こころ辺が悩ましいところですけども、何かそれで問題が起こったときに誰が責任を取るのだったところ、今、全体的に言えることなので美里町だけじゃなくて、例えば東京都もそうですけども、東京都の指針を守ってくれているところはこのポスターに名前を書いてもらってというようなことですが、本当にそうなのかなっていう。それでもし問題が起こったときにどうするのかなっていうところが、ちょっと不安かなっていうような気がしますが、そこら辺はどうでしょうか。

小林課長 全く先生の御意見のとおりで、私どもも町内の飲食店さんのお客さんが来てくれないっていう一方で、地元の皆さんも何かない行ってあげたいけど行けないというのが住民の皆さんから声が寄せられたっていうところでした。本来であれば、町でその衛生管理の技術知識を持って、例えば保健所の飲食店の許可と同じような形で出せばいいのですけれども、そういった権限まで美里町は持ってないものですから、そこはあくまでも啓蒙・啓発、そして自己宣言をしていただくというのが限界値だったかなというふうに思っています。一方で、宮城県さんのホームページを御覧になっていただくと、仙台商工会議所さんが県に対して、やはりこういった同じような取組を県で推進して欲しいっていうことを言われていますけれども、宮城県さんもなかなかそこを担保するような活動はできないものですから、啓蒙・啓発の段階で留まっているっていうような現状です。計画にはちょっと書き込めないところはありますけれども、今、GoToキャンペーンなんかやられているところで、国が検査するといった内容になっており、例えば、そういった検査と同じような形で、保健所さんが衛生管理の一環で、コロナの部分まで、チェックか何かのガイドラインを見て、ステッカーを貼るとか消防の点検のような感じですね、そういった意見を保健所さんにも出させてはいただいています、なかなかそこまで行政の責任を負いかねるといったところがあるようでございます。そういったところであくまでも自己宣言の範囲に留まっているというのが現状の取組になります。

堀田委員 あともう1点は、やはり農業よりもおそらく商工業観光の方にコロナってかなり影響があり、農業がないと言いませんけども、かなり大きいのかなと思います。その中でやはり施策の展開のところまでは新型コロナの云々って入っていますが、61ページの④番の取組なんかには入ってきていないですね。だから、おそらく施策の主要な取組になってくるところで予算化になるっていうことを今お聞きしましたので、そういったところはどうかかなっていうところですか。観光のところも、コロナとありますが、施策の展開のところとか取組になるとコロナが入ってこないっていうことになっていますので、そこら辺のところはどうかかなっていうところをお聞きしたいのですが。

木村係長 はい、そちらのところにつきましては、収束が見えないというところで具体的に今どういう取組ができるというところを想定できないところもあり、国、県等の施策や収束が見えたときに先ほど、説明を申し上げました実施計画というものを作成しながら実施していきたいと考えたところでもございました。今、具体的に主要な取組も内容にはちょっと記載はしなかったというところでもございます。

堀田委員 商工会さんとか、部会長さんのところで何かそういった意見はないのでしょうか。要望とか。

渡邊委員 今回の段階ではやはりいろいろなことに耐えて模索しながらも、やはり一番は、お金のことでございますから、小さな支援について、商工会としてはある程度やっていて、今言った飲食店の衛生を絡めた講習会とかあと課長が言ったのぼり旗の取組について役場をとおしてやっていただきました。今、実質的にコロナ対策として、3割増し商品券の発行を役場の支援を頂きながら展開している最中でもございます。今の段階では、飲食店の人たちはフェイスブックで弁当販売を盛んにやっておりますけれども、結構うまくて繁盛しているって聞いています。やはり対面の商売っていうのがなかなか今できなくなってきていて、7月辺りまでには、県内の別な他町村の宿泊施設の関係ですけども、徐々に客足が戻っていたと聞きましたが、7月の末になり大きく落ちてしまって、今その対策を考えているっていうことで、安心するとそういう結果になるというまだまだ収束が見られないという現状でございます。

小林課長 会長さんよろしいですか。

渡邊委員 はい。

小林課長 コロナの関係すごく、実は書きづらいところも正直あって、まず先生からいただいた御意見で課題認識をきちっとしようってところで整理はさせていただいていました。取組のところはしないってということではなくて、もちろんコロナってところは他の事業をストップしても逆にコロナの方はやっていかなくちやいけない状況になってくるので、ただ今国、県の事業の方も暫定事業の方だけになっていて、確実にこの事業で取り組んでいきますよってところまでなかなか判断しづらかったってのが一つございますし、あと掲載させていただいた取組自体の取り組む方法がちょっと、新しい生活様式に変えていながらというようなニュアンスにどうもなってくるのかなってのを内部ではちょっと議論しておりました。例えば経営の基盤強化ですとか販路の開拓、受注機会を創出していきます取組についても、コロナがなかったときの取組とコロナがあったときの取組が当然変わってくると思ったものですから、まずは前段で課題認識をきちっとさせていただいて、取組については、今後の状況を見ながら実施させていただければなということ、予算が絡んでくるこの4番の取組については、コロナというところは先ほどの農業のところについても入れていませんでしたし、こちらの方についても入れなかったって考えで整理してみました。

堀田委員 私の考えは、恐らくコロナがなければ、前の5年間のやり方を踏襲してオーケーですと言えばいいと思うのです。ところが今回は、コロナという本質的に全然違うようなことが出てきたので。だからそれにはある程度やっておかないと、前のやつを踏襲するだけではおそらく前もちょっとお話したかも分かりませんが、絵に書いた餅になりそうな感じがしたので、そういった対策も考えないといけないよっていうようなことで今回はかなりコロナ、コロナと入れてくれているのでいいと思うのですが、ただ、予算取りがもしできるのであれば、今言っているようにどうなるか分からないってのが、私もそう思っていますので、ですから、今後の先行きを見ながらいろいろ考えて、入れといてもいいのかなと。なんでそんなことを言うのかという先ほど申し

上げましたように、やはりコロナがなければ本当に前のやつを踏襲するというような形で良かったんじゃないかなと思うのですが、今回、イレギュラーでコロナが出てきちゃったので、やっぱりそこにも対応しているということをやっておかないと、今までのことだけで終わりみたいなところが、もしこれを読まれた方が、コロナの件はどうなっているのっていうようなところがあつた場合にちょっと困るかなというところで発言させていただきました。もう1点は、本当に分からないですよ。お金持っている東京都なんかは20万とか何十万提供しますよなんて言っていますが、ほとんどの自治体ってお金ないので、そんなところまでできないと思います。ただ、私は、外食と中食を研究している人間として、恐らく東京なんかで今、緊急事態宣言、名古屋も出されましたが、潰れる飲食店がかなり出てくると思っています。8月いっぱいまで規制がかかって、恐らく今後、もうやめようかな、廃業しようかなというところが出てくるのかなと。今、東京の倒産件数は、やっぱり飲食店が一番多いです。その次は旅館、サービス業、ホテル業ですね。そういったのが続いてきているのでそこら辺のケアっていうのはやっぱり商工関係だと、やっぱり必要になってくるのかなと思います。だから、そういったところを、例えば商工関係の方々、観光サービス関係の方がこれを御覧になったときに、これを今、直面しているのはやっぱりコロナだろうというところが、書いてなかった場合にどう感じられるのかなっていうのがちょっと不安かなと。策定というか意見を言っている人間としてそこら辺のところがあつたので、そういったお話をさせていただいたわけです。部会長さんなんかはどうお感じなのか、ちょっと御意見を聞きたいのですが。

大友委員　これ私も委員のお話を頂いたときに、最初に今、コロナの影響っていうのが現状としては一番大きくて、これをどういうふうに整理するっていうのは、多分、各委員が整理の仕方について、違う意見を持っているのだろうという話を最初に企画財政課の事務局の方と話したときにそういう話をしたところです。今、堀田先生のお話をいろいろお聞きしていて、農業は、花と畜産、米も外食とか直接お客さんに提供するようなところで大きなダメージを受けているところがあります。仮にもし、主要な取組にコロナの部分の現状を、5年後までの見通しまでとはいかないまでも、この新型コロナウイルス感染症の影響による営農継続に向けた支援があつた場合、今、園芸とかの次期作とかに対する支援というような国の補助事業の応援も今、役場の方でもやっているとありますが、それが来年再来年その次にあるかっていうのは分からないので、ちょっと決め打ちでは入れにくいですが、コロナ対策としての営農継続に向けた支援っていうような趣旨の取組を入れてもいいなと思ってお聞きしておりました。

渡邊委員　先生から部会長さんが商工業、農業に対しての持っていればというお話ですけれども、今、実質的にかなり商工会を頼りにされている現状です。嬉しい悲鳴ですけれども相談に来る方々は、やはりこれからどうしたらいいのか、どういう制度があるのか、先の話じゃなくて今の話だということで、やはり商品を納入できない、売れない、お客さんが来ない、であれば来るようにしたらどうしたらいいか、その前に支払いがある、管理費がある、それをどうしたらいいかと業者、相談内容が様々でございます。現在、商工会の相談件数が、これまでの3倍も4倍も相談に来ており、今、商工会が頼りにされている状況でございます。

葛西委員　いいですか。

渡邊委員　はい。

葛西委員　すみません。実際に自分が塾を運営していく上で、最初に困ったっていうことが、それは美里町で教室を運営しているのですが、隣の例えば、大崎市であったり近隣の大きな都市である仙台市であったり、そういうところで感染者の報告が上がってきたときに、果たしてこの美里町で塾をやるときにどういう判断をもって、いつまで開いていいのか、どういう形式で対面のレッスンをしていいのかっていうのがすごく困った時期がありまして、それに対して何も指標もないし、誰も教えてくれないっていう状況で、本当に私の場合は、全部自分でやっているのですが、もう判断のしようがなかった時期がありました。そこからいろいろ工夫をしてオンラインに切り替えたりですとか、そういうことはやったのですが、そういう最初の基準みたいなものが、町なりどこかなりでその支援みたいな形で、例えばこのクリーンフラッグキャンペーンは飲食店限定だったと思うので

すけど、私はそれを見たときに私も対応に対して何か勉強なり、情報が知りたかったのですがそういう場所がなかなかなくて、自分で一生懸命インターネットを開いたりとか周りの状況を、様子を見ながらやっていたりそれでも自信が持てなくて、冷や冷やしてレッスンを続けていたということがあったのでそれに関してはやっぱり具体的にやってもらえるのがうらやましかったなっていうのが実情です。あと今は、コロナで本当にみんな困っている状況だと思いますが、これからまた自然災害の発生など、環境の変化っていうのは絶対ないとは言いきれない。いくらコロナが収束しても、次に何かがあるかもしれないっていうのを、今回、その前提条件として考えていますっていうのは、何かあってもいいのかなと。コロナという言葉じゃなくてもいいと思いますし、自然災害に対して環境が変わったときの、新規のビジネス、既存のビジネスへの安定化の支援をしますとか、そういう表現であっても入っていればそれはコロナも含まれるだろうし、これから起きない方がいいですけど、自然災害などの何かあったときの対応ともつながってくるのかなっていうのは感じました。

渡邊委員 はい。事務方からなにか。

小林課長 貴重な御意見大変ありがとうございます。今、各委員さんのお話をお聞きしておりまして、私どももやはりここに追加すべきだろうと認識をしておりますので、文面についてはですね、先ほど御意見がでた事業継続をいかにさせていくとか、あるいはその自然災害、BCPの表明がいいのかちょっとあれですけども、いずれこの災害があってもコロナがあっても事業継続をきちっと支援してやって言ったニュアンスのですね、ちょっと表現で追加を検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

渡邊委員 はい。今政策7番の協議している最中でございますけれども、まだまだあると思いますけれども、委員の先生方、事務方で何かありましたお話を承りたいと思います。

葛西委員 すみません。

渡邊委員 はい。

葛西委員 はい。言葉の部分ですけど、59ページの最初に出てくる括弧付きのひらがなの「しごと」という表現は前回の御説明いただいて理解はできたのですが、これが唐突に表現として何かを意図してこれが書いてあるのは理解できるのですが特に定義はないので、読んだ人の判断になってしまうと思います。例えば他の部分でいうと星マークがついて後ろの方に説明があるので、そういう意味でできるのであればこの「しごと」の意味というのがあってもいいのかなとは感じました。

木村係長 その点につきましては検討させていただきまして、追加させていただきます。

大友委員 私はないです。

堀田委員 私の方も今のところございません。

渡邊委員 葛西さんよろしいですか。

葛西委員 はい、ありがとうございます。

渡邊委員 事務方で付け加えるところはなにかありますか。

小林課長 大丈夫です。

渡邊委員 (2)番の政策7商工業観光物産等の振興に係る協議事項のまとめですがこれで終了ということになりますが、そのほかなにか。

小林課長 一応これまでの予定ですと、今回、最終の会ということで取りまとめという会でした。5回目の想定はしてなかったところですけども、今皆さんからいただいた御意見の修正を加える程度の修正であれば、メールか何かで修正内容を確認いただいて、第5回は開催しなくてもいいかなっていうふうな印象を持っていますが、修正の仕方を確認いただければと思います。

渡邊委員 課長の方から、だいたい取りまとめが終わって、その修正をメールとかそういう文章の中でいいのではないだろうかというお話がありましたけれども、それについて、どうしたらよろしいでしょうか。

堀田委員 はい。意義ございません。要するにメール審議という形ということでよろしいですね。

小林課長 第5回として開催するまでもないかなと。

堀田委員 メールで回してもらえば私の方は異存ございません。

渡邊委員 大友さんもよろしいですか。

大友委員 はい。私も異存ございません。

渡邊委員 葛西さんもよろしいですか。

葛西委員 はい。大丈夫です。

渡邊委員 はい。ということだそうです。

小林課長 はい。ありがとうございます。それでは次第の方に戻りまして5番のその他ということで、事務局から何点か御報告させていただきます。

木村係長 はい。私の方からその他というところで、まず新型コロナの関係について、本日いろいろお話いただいたのですが、計画の策定が12月を予定しておりますので、今後の感染状況によりまして変更する可能性があるというところを御留意いただければというところが1点目です。2点目としましては、コロナの関連や軽微な字句の修正なんかが今後出てくる可能性がございます。その時に、会長さん、部会長代理の所長さんと協議の上、対応したいと事務局では考えているというところの御連絡と、3点目につきましては、全体会の予定が決まっていらないのですが全体会の方で部会長から報告する内容について、今後事務局で調整させていただくという伝達が3点目になります。4点目につきましては、会議録の署名について、第1回のところで委員の皆様にお伝えしておりましたが、全文筆記というところで会議録が20ページ以上にわたるところになっております。調整が終わり次第、各回の署名する方に送付をさせていただきまして確認していただきたいと考えております。そちらの署名捺印につきましては、今後開催が予定されております全体会議の時に委員の皆様にご各回の署名をしていただきたいと考えておりますので、その際に印鑑をお手数ですがお持ちいただいて、署名捺印を頂きたいというところの伝達が4点目になっております。以上でございます。

渡邊委員 はい。ということでございますので一つよろしくお願ひしたいと思います。なお、今4点ほどありましたがけれども、その都度私のとこに、忘れがちですので一報いただければ。印鑑持ってこなかったとか戻っていかねばならないから。

堀田委員 すいません。全体会議ですけど、これも対面になりますか。それも今後検討ということですか。

小林課長 対面になるかと思ひます。

堀田委員 日時はコロナの関係で、流動性があるよということですか。

小林委員 実は議会の会期中にスケジュールが組まれている関係がありまして、議会の日程がまだ固まっていないので、その日程が固まり次第、企画財政課の方から日程が示されるかとは思ひのですけれども、お盆明けに日程が固まると思ひますのでそのタイミングくらいに御連絡が行くようになると思ひます。

堀田委員 分かりました。

小林課長 それでは今日も一通り慎重な御審議を頂きまして大変ありがとうございます。内容を早急に取りまとめして、また、皆さんの方に御報告させていただきたいと思ひます。それでは次第の5番、閉会の御挨拶を大友所長さんからいただきたいと思ひます。

大友委員 お疲れ様でございました。今日で個別の検討は、調整を最後ちょっと残すのみということでありがとうございます。堀田先生、葛西先生、渡邊会長とやっぱり人の視点から物事を考えるべきだなというふうに強く4回をとおして感じました。あと内容につきましても、新型コロナウイルスの関係の影響の部分もしっかりと踏み込みながら、全体のバランスを見ながら御意見、皆様されているなど、物の見方といいますか、仕事の仕方といいますか、そういったところ、いろいろな見方で考えていくということが、産業振興を考える上で重要だということ改めて感じたところでございます。あとはこの短い時間に1回1回の整理をしっかりとさせていただきました事務局の方々に大変感謝させていただきたいと思ひます。では本日もどうもありがとうございます。以上とさせていただきます。また次回全体会議等よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

小林課長 はい。それでは以上をもちまして、第4回美里町総合計画審議会産業振興部会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

審議終了

—15時03分終了—

作成者 産業振興課 阿部 圭佑

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_